

「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先を通じてその先の取引先に働きかける（「Tier N」から「Tier N+1」へ）ことにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。その際、災害時等の事業継続や働き方改革の観点から、取引先のテレワーク導入やBCP（事業継続計画）策定の助言等の支援も進めます。

（個別項目）

1. 企業間の連携

＜外部との連携＞

他企業、大学、研究機関、スタートアップ、個人など外部パートナーとの協力を通じてイノベーションを加速します。

＜内部と外部の資源の融合＞

自社の強み（技術、知識、設備）と外部のリソースを統合して新しい価値を創造します。

2. グリーン化の取組

＜廃棄品処理＞

不良パンのリサイクル、食パン耳のパン粉化、廃プラスチックの再資源化、プラスチック資材の再資源化、ワンウェイプラスチックの使用抑制、原材料納品の通い箱の使用拡大、廃ドーナツ油のリサイクル、排水処理汚泥の削減

＜容器包装のリデュース＞

過剰包装の見直し、軽量化、薄肉化、サイズの適正化、空間率（容器包装の隙間）は原則 20% 以下、裏面表示統一化によるデッド包材削減

＜店舗でのロス削減＞

消費期限、賞味期限の延長、手前取りの推進

＜原材料メーカーのロス削減＞

発注数量の精度アップ

＜包装紙メーカーのロス削減＞

発注数量の精度アップ、不良包装紙の再利用

2. 「振興基準」の遵守

親事業者と下請事業者との望ましい取引慣行（下請中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組みます。

①価格決定方法

不合理な原価低減要請を行いません。取引対価の決定に当たっては、下請事業者と少なくとも年に1回以上の協議を行うとともに、下請事業者の適正な利益を含み、下請事業者における労働条件の改善が可能となるよう、十分に協議して決定します。その際、「労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針」に掲げられた行動を適切にとった上で決定します。また、原材料費やエネルギーコストの高騰があった場合には、適切なコスト増加分の全額転嫁を目指します。なお、取引対価の決定を含め契約に当たっては、契約条件の書面等による明示・交付を行います。

②手形などの支払条件

下請代金は現金で支払います。支払サイトを60日以内とします。

③知的財産・ノウハウ

「知的財産取引に関するガイドライン」に掲げられている「基本的な考え方」や、「契約書ひな形」を踏まえて取引を行い、片務的な秘密保持契約の締結、取引上の立場を利用したノウハウの開示や知的財産権の無償譲渡などは求めません。

④働き方改革等に伴うしわ寄せ

取引先も働き方改革に対応できるよう、下請事業者に対して、適正なコスト負担を伴わない短期発注や急な仕様変更を行いません。災害時等においては、下請事業者に取り引上一方的な負担を押し付けないように、また、事業再開時等には、できる限り取引関係の継続等に配慮します。

3. その他（任意記載）

フジバングループは、「和」の精神を共有し、一丸となって協力することで、企業経営を通じて社会の進展と文化向上に貢献することを基本理念としています。私たちは、企業活動そのものがCSRであるとの信念のもと、持続可能な社会の実現（SDGs）に向けた諸課題に取り組む中で、パートナーシップの重要性を深く認識しています。お取引先様、仕入先様をはじめ、あらゆる関係者の皆様と緊密な連携を図り、共存共栄の関係を築きながら、社会全体により良い価値を創造していくことを目指し、パートナーシップ構築に取り組めます。

2024年12月24日

フジバングループ本社株式会社

代表取締役社長 安田智彦